

令和 3年11月22日

中津川駅周辺管路更新事業
実施要領等に関する質問及び回答

No.	資料名	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所				質問	回答
1	実施要領	対象施設	3	第2章	2. 7	表2-1		試掘箇所が5箇所ですが、箇所数の変更は可能でしょうか。また、箇所数変更に応じた金額変更には応じて頂けるという理解で宜しいでしょうか。	市との協議により、合理的な個所数と認められる場合は変更を認めます。また、箇所数変更に応じた金額変更についてはご理解のとおりです。
2	実施要領	舗装復旧方法	3	第2章	2. 7			本復旧の面積は工事影響範囲での対応という理解で宜しいでしょうか。また、旧国道部の復旧範囲は半面(片側1車線)復旧という理解で宜しいでしょうか。	基本計画図等の舗装本復旧標準図に示す復旧範囲を予定しています。
3	実施要領	業務範囲	4	第2章	2. 8	表2-2		積算技術業務は貴市のシステムを利用するという理解で宜しいでしょうか。操作方法はご教示頂けるのでしょうか。	積算技術業務の成果はMicrosoft Excelデータで提出して頂き、市がシステムに入力することを予定しています。
4	実施要領	業務範囲	4	第2章	2. 8	表2-2		交付金申請書等作成業務については、やり方など貴市よりご指導頂けるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施要領	応募者の構成	6	第3章	3. 2	2)		共同企業体の乙型にて組成する場合、「中津川市特定建設工事共同企業体取扱要領」の適用外で宜しいでしょうか。	本事業においては、市は設計業務、工事業務、工事監理業務を実施する企業それぞれ1社と個別契約することを基本とします。仮に、各業務を実施するにあたって共同企業体の組成が必要と民間企業が判断した場合は、設計業務委託契約及び工事請負契約について共同企業体で実施することは可能です。その場合の共同企業体は実施要領第4章 応募者の備えるべき応募資格要件を満たしていることを条件とします。
6	実施要領	応募者の構成	6	第3章	3. 2	2)		各々1社によるグループ企業であり、共同企業体での組成も可とするとありますが、本事業の応募では必ずしもJVを組む必要はないということでしょうか。その場合、グループの組成は何をもって貴市にお示しすればよいでしょうか。	まず、本業務の基本的な考え方として、設計業務、工事業務、工事監理業務に対し、それぞれ1社と個別契約します。したがって、必ずしも共同企業体を組成する必要はありません。次に、グループの組成については、応募資格審査に関する書類のプロポーザル参加表明書の「応募者の構成企業一覧表」でお示ください。
7	実施要領	応募者の構成	6	第3章	3. 2	3)		応募者の代表企業は、施工企業又は工事監理企業とありますが、工事監理企業は直接建設工事を請負わないにもかかわらず、代表企業としての責任が発生することなのでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	実施要領	設計企業の参加資格要件	11	第4章	4. 2	3)		共同企業体での参画となった場合、1社でも条件を満たせばよいので、設計業務管理技術者と管理技術者は、構成企業内で自由に選出できると考えていますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	実施要領	工事監理企業に必要な資格要件	13	第4章	4. 4	1)		工事監理業務は、一般的には業務内容が発注者側に近いため「建設工事」ではなく「業務委託」に分類されていますが、本事業で「業務委託」ではなく「建設工事」に登録があることを要件としている理由をご教示ください。	工事を監理する立場として、実際に施工した実績を有したうえで監理することが本市にとって有益と判断しました。
10	実施要領	工事監理企業に必要な資格要件	13	第4章	4. 4	2)		配水管洗浄作業を含む工事の実績を求めています。ここだけ親会社、子会社の実績を認めている背景と理由をご教示ください。一般的には、品質確保や責任区分の観点で見ると、実績は個々の企業に限定せねば、品質や責任が担保できないのではないのでしょうか。	求める工事監理企業の門戸を広げる観点から、親会社、子会社の実績を認めるものとしました。また、当該要件に対して、品質確保や責任区分の観点から本市にとって問題無いものと判断しています。
11	実施要領	代表企業に必要な資格要件	13	第4章	4. 5	2)		工事監理企業が代表企業になる場合の要件が示されていますが、この場合の代表企業は、建設業法上の責任を負わないということなのでしょうか。これは契約上の問題が発生しないのでしょうか。	本業務の基本的な考え方として、設計業務、工事業務、工事監理業務に対し、それぞれ1社と個別契約します。したがって、工事業務に関する責任は原則として施工企業が負うことになります。
12	実施要領	予想されるリスクと責任分担	19	第8章	8. 2			責任分担を確認するため、本事業の業務委託契約書(案)、工事請負契約書(案)をご教示ください。	市のホームページで公表しましたのでご確認ください。
13	実施要領	契約手続き	20	第9章	9. 1	1)		この契約に係る予算が措置されなかった場合には契約を行わないとありますが、発注者側の一方的な都合は許容しにくいと考えますが、そういったことが発生する理由をご教示ください。	不測の事態により本事業の予算が措置されない場合を指します。

No.	資料名	質問項目 (タイトル)	頁	対応箇所				質問	回答
14	実施要領	契約の枠組み	20	第9章	9. 2	1)		本事業では、設計、工事、工事監理の契約をそれぞれ個別に締結することになってますが、そうすると分離発注と大差がないように見えます。こういった契約形態を取るにも関わらず、一括発注していることの理由をご教示ください。	本事業では、管路の敷設にあたって、民間企業のもつノウハウを活かすという観点から、設計から施工まで民間企業が連携し、効率的に業務を実施いただきたいと考えております。
15	実施要領	契約の枠組み	21	第9章	9. 2	2)		設計委託を4月上旬に締結し、8月上旬に工事請負契約を予定していますが、設計期間が非常に短くなっております。このスケジュールに沿わねばならない理由をご教示ください。	実施要領(別紙)に示す工区位置図のうち、一つの工区の設計業務が完成し、8月上旬に工事請負契約を行うことを予定しています。
16	実施要領	契約の枠組み	21	第9章	9. 2	2)		基本協定は企業グループと締結し、設計・工事・工事監理は各構成員と個別契約となるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	実施要領	対価の支払い	22	第10章	10. 3			各年度で設定されている支払限度額は事業全体か、もしくは設計工事工事監理個別のものなのでしょうか。	各会計年度における支払限度額は、事業全体で設定しています。
18	別紙1 リスク分担表	物価変動リスク						期中において材料費の変動が予想されますが、この場合の「一定範囲内」とはどの程度のことを示しているのでしょうか。また、変動があった場合の対処方法をどのように考えられているかご教授ください。	工事請負契約書(案)の第29条をご確認願います。
19	別紙1	リスク分担表						物価変動リスクで記載のある、一定範囲内を具体的にご教示ください。	工事請負契約書(案)の第29条をご確認願います。
20	別紙1 リスク分担表	不可抗力リスク						事業者のリスクが「△」になっておりますが、具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。	基本協定書(案)のP46別紙3「2. 不可抗力」及び各契約書の別紙3「2. 不可抗力」をご確認ください。
21	別紙1	リスク分担表						設計・工事・工事監理いずれかにおいて生じた工事遅延・工事費増大リスクの責を負うのは代表企業・構成企業・事業者全体いずれかでしょうか。	市のホームページで各業務の契約書(案)を公表しましたので、ご確認ください。
22	別紙1	リスク分担表						断通水作業における濁水発生リスクは工事監理が負うということなのでしょうか。	濁水発生理由等を考慮し、市、事業者双方協議のうえ責任分担を決定します。
23	要求水準書	周辺環境への配慮事項	7	第2章	2. 2	2)	イ)	(8) 本事業では、緊急避難場所などを含んでいます。これまで貴市が対応した中で、施工にあたって配慮すべき事項、その他配慮すべき施設はあるでしょうか。	事業者をご提案ください。
24	要求水準書	作業日・作業時間	8	第2章	2. 2	2)	キ)	(1) 工事は、原則昼間作業とありますが、商業施設や主要道路の施工にあたって夜間作業が想定されます。その場合、夜間作業は許可いただけるのでしょうか。	市との協議により、夜間作業がやむを得ないと認められる場合は許可します。
25	要求水準書	交付金申請	8	第2章	2. 2	2)	サ)	申請額と決定額に差が生じた場合、契約変更等リスクが生じるということでしょうか。	申請額と決定額に差が生じた場合は市の事由によるものですので、契約変更等リスクは生じません。
26	要求水準書	業務の範囲	9	第2章	2. 2	3)	イ)	(1) 設計、工事、工事監理の業務の範囲における一部業務を企業内で分担を検討し対応することは可能でしょうか。	質問の意図がわかりかねます。公募資料に反しない範囲での応募をお願いいたします。
27	要求水準書	設計水圧	11	第3章	3. 2	1)	ア)	対象管路の線形では高低差が生じると考えますが、一律で設定してよいという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	要求水準書	φ50の管種	12	第3章	3. 2	2)	ア)	φ50をDIP(S50形)で施工することは可能でしょうか。	認めません。
29	要求水準書	維持管理	12	第3章	3. 2	2)	ケ)	「路面復旧着手時までの維持管理は、事業者が行う」とありましたが、対象路線の既設管における漏水修繕についても維持管理の対象になるのでしょうか。その分の費用は貴市で負担頂けるのでしょうか。	路面本復旧着手時までの維持管理の対象に既設管における漏水修繕は含みません。
30	技術提案書	備考の添付資料						提案書の添付資料は、工程表を別紙として添付して宜しいでしょうか。添付資料の種類、上限枚数は指定はないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	基本計画図	バルブ位置						バルブの位置などが分かる配管図及び竣工図等の資料は、プロポーザル募集期間中(11/22～1/14)に貸与可能でしょうか。	整備済の配管図及び竣工図は、貸与可能です。実施要領3.8 本事業に関する連絡先で貸与します。